平成２５年（フ）第２５１号
和歌山市井辺197番地の26
債務者　宮本　一美
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６６０号
神戸市灘区灘北通３丁目３番12―201号、前住所神戸市灘区船寺通４丁目１番11号
債務者　髙石　智子
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江頭　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４８８号
熊本市北区清水岩倉３丁目18番８号
債務者　宮崎　裕也
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６７号
新潟県阿賀野市保田6081番地
債務者　肥田　　竜
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第７１７号
大阪府羽曳野市高鷲５丁目３番７―203号
債務者　田中　芳治
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７２０号
大阪府富田林市高辺台１丁目５番505―102号
債務者　松下　義夫
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３２号
山口県長門市東深川385番地
債務者　酒井　博史
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第１３７０号
名古屋市港区十一屋３丁目174番地の２
債務者　インテリア宮﨑こと　宮﨑　勝吾
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０号
大分県中津市三光成恒459番地
債務者　久永　秀樹
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　庸泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第１３４５号
札幌市豊平区平岸１条９丁目２番17号　平岸ハイツ402号
債務者　高橋　悠子（旧姓川上・丹野・田村）
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０２号
福井県鯖江市御幸町４丁目３番６号　イーストカーサー３―105
債務者　トータルリペアマイスターこと　下牧　俊之
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９１号
佐賀県伊万里市新天町535番地11
債務者　永田　雄治
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１１６号
長野市吉田４丁目９番42号　丸山アパート102号
債務者　八田　信一
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４６号
奈良市西木辻町９番地
債務者　月吠こと　中谷　英雄
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第９９号
佐賀県武雄市武雄町大字富岡7563番地８
債務者　石橋　　正
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１４３７号
札幌市西区西町南３丁目２番21―314号
債務者　佐久間　修
1　決定年月日時　平成25年８月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８２０号
京都市右京区龍安寺衣笠下町４番地
債務者　山元　啓三
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８２１号
京都市右京区龍安寺衣笠下町４番地
債務者　山元佐代子
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係